

## 免許教科：国語

免許法施行規則に定める科目区分	授業科目名	配当年次				単位の修得方法				備考
		1	2	3	4	中一免		高一免		
						必修	選択	必修	選択	
国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	日本語教育学概論		○				2		2	
	対照言語学概論		○				2		2	
	日本語学概論		○				2		2	
	言語学概論 ※1		○				2		2	
	日本語学講義Ⅰ a ①		○	○	○		2		2	①②,③④,⑤⑥,又は⑦⑧ の組み合わせで4科目 8単位選択必修
	日本語学講義Ⅰ b ②		○	○	○		2		2	
	日本語学講義Ⅱ a ③		○	○	○		2		2	
	日本語学講義Ⅱ b ④		○	○	○		2		2	
	日本語学講義Ⅲ a ⑤			○	○		2		2	
	日本語学講義Ⅲ b ⑥			○	○		2		2	
	言語学講義 a ⑦※2		○	○	○		2		2	
	言語学講義 b ⑧※2		○	○	○		2		2	
	日本語教育学講義Ⅰ a		○	○	○			2	2	
	日本語教育学講義Ⅰ b		○	○	○			2	2	
	日本語教育学講義Ⅱ a		○	○	○			2	2	
	日本語教育学講義Ⅱ b			○	○			2	2	
	日本語教育学講義Ⅲ a		○	○	○			2	2	
日本語教育学講義Ⅲ b		○	○	○			2	2		
国文学 (国文学史を含む。)	日本文学講義Ⅰ a ①※3			○	○		2		2	①②,③④,又は⑤⑥の組 み合わせで4科目8単位 選択必修
	日本文学講義Ⅰ b ②※3			○	○		2		2	
	日本文学講義Ⅱ a ③※3		○	○	○		2		2	
	日本文学講義Ⅱ b ④※3		○	○	○		2		2	
	日本文学講義Ⅲ a ⑤※3		○	○	○		2		2	
	日本文学講義Ⅲ b ⑥※3		○	○	○		2		2	
	日本文学演習Ⅲ a ※3			○	○			2	2	
	日本文学史 a			○	○			2	2	
日本文学史 b			○	○			2	2		
漢文学	漢文学 a			○	○		2		2	
	漢文学 b			○	○		2		2	
書道 (書写を中心とする。)	書道 a			○	○		1			
	書道 b			○	○		1			
		合計				22	38	20	38	

### (注意事項)

- ・上記の必修要件を満たしながら、20単位+ $\alpha$  (入学年度や希望する免許の校種によって異なります) を修得すること。詳細は巻末の必要単位数、チェック表等により各自確認してください。
- ・日本語専攻以外の学生が上記の科目を履修する場合、「学部共通科目-地域系科目」(2019年度以降入学者については一部科目が「高度教養教育科目」として開設されます) として履修してください。なお、「日本語学講義Ⅲ b」「日本文学史 a」「日本文学史 b」を日本語専攻以外の学生が履修することはできません。
- ・※1を付した科目は日本語専攻の学生では「専攻科目-講義」、日本語専攻以外の学生では「学部共通科目-地域系科目」で履修し修得した場合、「教科に関する専門的事項」として算入することができます。「学部共通科目-方法論科目」の言語学概論は教科に関する専門的事項の科目ではありませんので注意してください。
- ・※2を付した科目は2020年度以降に修得した場合に「教科に関する専門的事項」として算入することができます(2019年度以前に修得した同一科目の単位は「教科に関する専門的事項」として数えることはできません)。
- ・※3を付した科目は2017年度以降に修得した場合に「教科に関する専門的事項」として算入することができます(2016年度以前に修得した同一科目の単位は「教科に関する専門的事項」として数えることはできません)。